



記者発表資料

中央道の迂回路対策

～国道20号に「仮設トイレ」と「注意喚起看板」を設置します～

甲府河川国道事務所では、中央道の通行止めに伴い迂回路となっている国道20号において、次の対策を実施します。

○仮設トイレ

上り 2箇所(男女計：8基)を設置。

下り 3箇所(男女計：12基)を設置。

○注意喚起看板

通学路に、「通学路 走行注意」を8基設置

渋滞多発箇所に、「渋滞多発 追突注意」を18基設置

○設置日時

トイレ・・・12月14日(金)14時より利用可能

看板・・・12月14日(金)より順次設置

※マスコミの皆様へ、設置時の取材を希望される場合はお問合せ下さい

取材可能場所： 下初狩転回所(大月市下初狩)

取材可能時間： 12月14日(金)10時～11時

■中央道(大月JCT～勝沼IC間)通行止めに伴う迂回路情報  
情報は、下記ホームページで発信中です。

【甲府河川国道事務所】

<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/koufu00346.html>

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ、神奈川建設記者会、竹芝記者クラブ

◇◇問い合わせ先◇◇

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所

副所長 小幡 宏 (おばた ひろし)

TEL 055-252-5491

道路管理第二課長 篠遠 富恵 (しのとお とみえ)

TEL 055-252-8898


# 仮設トイレマップ・注意喚起看板

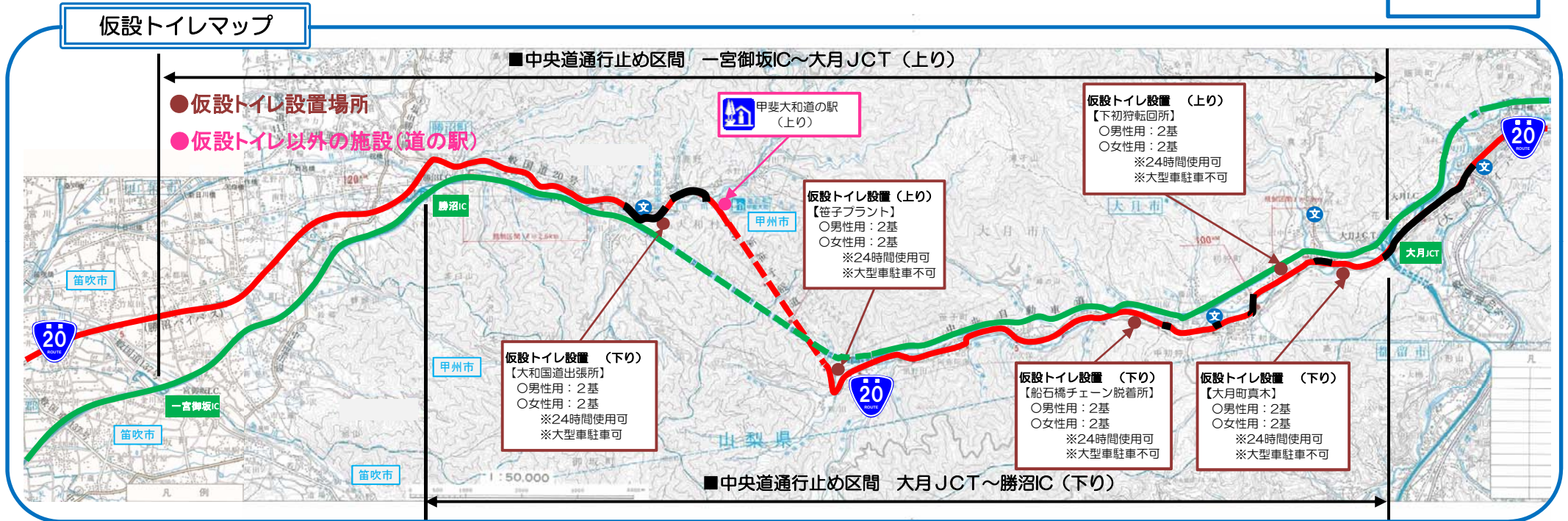
国道20号では時間帯により交通混雑が発生していることから、道路利用者の利便性向上と路上駐車防止を目的に、5箇所仮設トイレを設置します。(駐車スペース有り)

今後、沿道沿いのコンビニ・ガソリンスタンドなどを含めたトイレマップを甲府河川国道事務所HPにより、公開してまいります。

また、県外車両も多く通行することから安全確保を目的に、注意喚起看板を設置します。

- 「通学路 走行注意」・・・迂回路となっている国道20号沿道沿いの通学路に設置
- 「渋滞多発 追突注意」・・・通行量が増加し渋滞が発生している箇所に設置

凡例  
 通学路



**注意喚起看板**

渋滞多発  
追突注意  
国土交通省甲府河川国道事務所

通学路に8基設置

通学路  
走行注意  
国土交通省甲府河川国道事務所

この先  
仮設トイレあり  
国土交通省甲府河川国道事務所

予告看板イメージ

※仮設トイレの手に前に

仮設トイレ設置イメージ

